

【食品健康影響評価を実施する部会を指定する農薬】

論点整理ペーパー及び農薬専門調査会体制（平成 24 年
4 月農薬専門調査会決定）

（食品健康影響評価を実施する部会を指定する農薬）	頁
アクリナトリン	1
イソキサベン	4
テフルベンズロン	5
農薬専門調査会体制（平成 24 年 4 月農薬専門調査会決定）	8

【参考】

（既に食品健康影響評価の結果を有している農薬及び添加物）	
ピリメタニル	9
（部会で ADI が決定し幹事会へ報告する農薬）	
エトフメセート	12
フェンピラザミン	16
（既に食品健康影響評価の結果を有している農薬）	
ペンチオピラド	18
プロスルホカルブ	20
ミルベメクチン	21

アクリナトリン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
暫定基準 適用拡大申請	合成ピレスロイド系	神経軸索ナトリウムイオンチャンネルに作用し、神経系の伝達を遮断することにより作用	殺虫剤	農薬抄録

【試験成績の概要】

りんごに対する適用拡大申請がなされている。

【事務局における気づきの点】

1. 動物体内運命試験の結果、ラットに単回経口投与後の T_{max} は 4～6 時間であった。吸収率は低用量投与群で 71.8～72.5%、高用量投与群で 22.2～25.5% であった。投与 4 時間後では消化管及び肝臓に高く分布した。尿及び胆汁中に親化合物は認められず、糞中に 11.9～65.3% TAR 認められた。尿、胆汁及び糞中の主要代謝物は [G]、[B] 及び親化合物であった。主要排泄経路は糞中であつた。
2. 植物体内運命試験の結果、主要成分は親化合物で、親化合物の異性体及び代謝物として [C]、[E] 及び [F] 等が認められた。
3. 毒性試験における主な影響は、体重増加抑制、摂餌量低下及び皮膚（表皮過形成等）に認められた。
4. ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験（2004 年）において、卵巣顆粒膜-莖膜細胞腫が認められたが、発生機序は遺伝毒性メカニズムによるものではないと考えられ、本剤の評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。
5. チャイニーズハムスター卵巣由来細胞（CHO 細胞）を用いた染色体異常試験において代謝活性化系存在下で陽性であったが、*in vivo* 染色体異常試験及び小核試験では陰性であったので、生体において問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。
6. 繁殖能に対する影響、催奇形性は認められなかった。

【評価を受ける部会（予定）】：評価第三部会

アクリナトリン(ACRINATHRIN)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪	加	E	N	類		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪	加	E	N	類
農産物に係る基準値												みかん	2	現行	2								
米(玄米)												なつみかん											
小麦												なつみかんの外果皮	2	現行	2								
大麦												なつみかんの果実全体	2	現行	2								
ライ麦												レモン	2	現行	2								
とうもろこし	0.1	現行	0.1									オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	2	現行	2								
そば												グレープフルーツ	2	現行	2								
その他の穀類												ライム	2	現行	2								
												その他のかんきつ類果実	2	現行	2								
大豆	0.1	現行	0.1									りんご	0.5	現行	0.5								
小豆類												日本なし	0.5	現行	0.5								
えんどう												西洋なし	0.5	現行	0.5								
そら豆												マルメロ	0.1	現行	0.1								
らっかせい												びわ	0.1	現行	0.1								
その他の豆類												もも	0.2	現行	0.2								
ばれいしょ												ネクタリン	2	現行	2								
さといも類(やつがしらを含む。)												あんず(アブリコットを含む。)	2	現行	2								
かんしょ												すもも(プルーンを含む。)	2	現行	2								
やまいも(長いものをいう。)												うめ	2	現行	2								
こんにやくいも												おうとう	2	現行	2								
その他のいも類												いちご	2	現行	2								
てんさい												ラズベリー	2	登録	2								4
さとうきび												ブラックベリー	2	登録	2								4
												ブルーベリー	2	登録	2								4
だいこん類(ラディッシュを含む。)												クランベリー	2	登録	2								4
だいこん類(ラディッシュを含む。)	2	登録		2							4	ハックルベリー	2	登録	2								4
かぶ類の根												その他のベリー類果実	2	登録	2								4
かぶ類の葉	2	登録		2							4												
西洋わさび												ぶどう	2	現行	2								
クレソン	2	登録		2							4	かき	1	現行	1								
はくさい												バナナ	1	登録									4
キャベツ												キウイ	0.1	登録		0.1							4
芽キャベツ	2	登録		2							4	パパイヤ	1	登録		1							4
ケール	2	登録		2							4	アボカド	1	登録		1							4
こまつな	2	登録		2							4	パイナップル	1	登録		1							4
きょうな	2	登録		2							4	グアバ	1	登録		1							4
デンゲンサイ	2	登録		2							4	マンゴ	1	登録		1							4
カリフラワー	2	登録		2							4	パッションフルーツ	1	登録		1							4
ブロッコリー	2	登録		2							4	なつめやし	2	登録		2							4
その他のあぶらな科野菜	2	登録		2							4												
ごぼう												その他の果実	2	登録		2							4
サルシフィー												ひまわりの種子											
アーティチョーク	2	登録		2							4	ごまの種子											
デコリ	2	登録		2							4	べにばなの種子											
エンダイブ	2	登録		2							4	綿実	0.2	現行	0.2								
しゅんぎく	2	登録		2							4	なたね											
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	2	登録		2							4	その他のオイルシード											
その他のきく科野菜	2	登録		2							4												
たまねぎ	0.1	現行	0.1									ぎんなん											
ねぎ(リーキを含む。)	2	登録		2							4	くり											
にんにく												ペカン											
にら	2	登録		2							4	アーモンド											
アスパラガス	2	登録		2							4	くるみ											
わけぎ	2	登録		2							4	その他のナッツ類											
その他のゆり科野菜	2	登録		2							4	茶	10	現行	10								
にんじん												コーヒー豆											
パースニップ												カカオ豆											
バセリ	2	登録		2							4	ホップ											
セロリ	2	登録		2							4	その他のスパイス	2	独立									
みつば	2	登録		2							4	その他のハーブ	2	独立									
その他のせり科野菜	2	登録		2							4												
トマト	0.5	現行	0.5																				
ピーマン	1	現行	1																				
なす	0.5	現行	0.5																				
その他のなす科野菜	1	登録		1							4												
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.5	現行	0.5																				
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.2	現行	0.2																				
しろうり	0.2	現行	0.2																				
すいか	0.2	現行	0.2																				
メロン類果実	0.2	現行	0.2																				
まくわうり	0.2	現行	0.2																				
その他のうり科野菜	0.2	現行	0.2																				
ほうれんそう	2	登録		2							4												
たけのこ																							
オクラ	1	登録		1							4												
しょうが																							
米成熟えんどう	0.3	現行	0.3																				
米成熟いんげん	0.3	現行	0.3																				
えだまめ																							
マッシュルーム																							
しいたけ																							
その他のきのこ類																							
その他の野菜	2	登録		2							4												

アクリナトリン(ACRINATHRIN)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の筋肉																	
その他の陸棲哺乳類の筋肉																	
牛の脂肪												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の脂肪																	
その他の陸棲哺乳類の脂肪																	
牛の肝臓												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の肝臓																	
その他の陸棲哺乳類の肝臓																	
牛の腎臓												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の腎臓																	
その他の陸棲哺乳類の腎臓																	
牛の食用部分												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の食用部分																	
その他の陸棲哺乳類の食用部分																	
乳												ミネラルウォーター類に係る基準値					
鶏の筋肉																	
その他の家禽の筋肉																	
鶏の脂肪												ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の家禽の脂肪																	
鶏の肝臓																	
その他の家禽の肝臓												ミネラルウォーター類に係る基準値					
鶏の腎臓																	
その他の家禽の腎臓																	
鶏の食用部分												ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の家禽の食用部分																	
鶏の卵												ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の家禽の卵																	
魚介類(さけ目魚類に限る。)												ミネラルウォーター類に係る基準値					
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)																	
魚介類(その他の魚類に限る。)												ミネラルウォーター類に係る基準値					
魚介類(貝類に限る。)																	
魚介類(甲殻類に限る。)																	
その他の魚介類												ミネラルウォーター類に係る基準値					
はちみつ																	

※留意事項※
※茶の分析法は熱湯抽出法による。
※茶の見方他※
・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。 ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。 ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。 ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。 ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。 ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。 ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。 ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

イソキサベン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
インポート トレランス	イソキサゾール環と アミド構造をもつ	発芽直後の胚軸及 び根部の発育阻害	除草剤	農薬抄録 海外評価書 (米国及び EU)

【試験成績の概要】

1. ラットの動物体内運命試験において、胆汁中排泄率から推定された消化管からの吸収率は、少なくとも 10 mg/kg 体重投与群の雄で 23%、雌で 38%、250 mg/kg 体重投与群の雄で 17%、雌で 15%であった。放射能の排泄は速やかであり、投与後 72 時間で 70～106% TAR が尿及び糞中へ排泄され、糞中が主要排泄経路であった。
2. 植物体内運命試験の結果、大麦の可食部（穀粒）では、未変化のイソキサベンの残留は 7%TRR 未満であり、代謝物Ⅱが 15.8%TRR、代謝物 F が 11.7%TRR 認められた。わら及びもみ殻中においても代謝物Ⅱ及び F が 10%TRR 以上検出された。
3. イソキサベンを分析対象とした海外における作物残留試験が実施された結果、イソキサベンの最高値は、最終散布 68 日後に収穫されたアーモンド（外果皮）の 0.267 mg/kg であった。
4. 毒性試験では、主に肝臓（重量増加、マウスのみに肝細胞過形成）及び腎臓（ラットのみに進行性糸球体腎症等）に認められた。ほとんどの試験で雌雄いずれにおいても p-ニトロソアニソール-o-デメチラーゼが有意に増加し、肝薬物代謝酵素の誘導が認められた。神経毒性は認められなかった。
5. 3 世代繁殖試験において、親動物では F₂ 世代の産仔数減少が、また、F₂ 世代の児動物、F₂ 世代 3 産目の胎児及び F₃ 世代 1 産目の胎児で小眼球症、水尿管症等が認められた。発生毒性試験（ラット及びウサギ）では催奇形性は認められなかった。
6. 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験において、マウスの雌雄で肝細胞過形成及び肝細胞腺腫、雌ではそれらに加えて肝細胞腺腫及び癌の合計が増加した。
7. 遺伝毒性試験において、小核試験が 3 試験実施され、1 試験では陰性の結果が得られているが、明確な結果が得られていない試験及び陽性の結果が得られている試験があった。小核の 2 試験以外の試験ではいずれも陰性の結果が得られていた。

【評価を受ける部会（予定）】：評価第二部会

テフルベンズロン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・適用拡大 ・暫定基準	ベンゾイル フェニルウレア 系	キチン質 合成阻害作用	殺虫剤	農薬抄録、JMPR 資料 及び EU 評価書

【試験成績の概要】

1. 暫定基準は別添のとおり。基準参照国は EU。
2. 葉ごぼうへの適用拡大に伴う基準値設定が要請されている。

【事務局における気づきの点】

1. 動物体内運命試験
ラットを用いた体内動態が検討され、吸収率は 3.7～23 %であった。排泄は速やかで、主要排泄経路は糞中で、投与後 48 時間の尿及び糞中排泄率は約 90 %TAR 以上であった。糞中放射能の主成分は親化合物であった。
2. 植物体内運命試験
だいず、ばれいしょ、ほうれんそう及びりんごを用いて実施され、主要残留成分はほとんどが親化合物で、だいで代謝物 G が少量検出されたほかは分析可能な量の代謝物は、認められなかった。
3. 毒性試験においてテフルベンズロンの一般毒性は、主に肝臓（肝細胞肥大、肝細胞壊死等）に認められた。
4. マウスで肝細胞腺腫の発生頻度の増加が認められた。腫瘍の発生は、肝薬物代謝酵素誘導を介したものであり、非遺伝的機序であると考えられた。
5. 繁殖毒性、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

【評価を受ける部会（予定）】：評価第一部会

テフルベンズロン (TEFLUBENZURON)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪州	加国	EU	NZ	類型
農産物に係る基準値																							
米(玄米)	0.05	現行	0.05									みかん	0.1	現行	0.1								
												なつみかん											
												なつみかんの外果皮											
小麦	0.05	現行	0.05									なつみかんの果実全体	1	現行	1								
大麦	0.05	現行	0.05									レモン	1	現行	1								
ライ麦	0.05	現行	0.05									オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	1	現行	1								
とうもろこし	0.1	現行	0.1									グレープフルーツ	1	現行	1								
そば	0.05	現行	0.05									ライム	1	現行	1								
その他の穀類	0.05	現行	0.05									その他のかんきつ類果実	1	現行	1								
大豆	0.1	現行	0.1									りんご	0.5	現行	0.5								
小豆類	0.02	その他									6-4	日本なし	0.5	現行	0.5								
えんどう	0.02	その他									6-4	西洋なし	1	現行	1								
そら豆	0.02	その他									6-4	マルメロ	0.5	現行	0.5								
らっかせい	0.02	その他									6-4	びわ	1	Codex		0.1	1						1-1
その他の豆類	0.02	その他									6-4												
ばれいしょ	0.1	現行	0.1									もも	0.3	現行	0.3								
さといも類(やつがしらを含む。)	0.1	登録		0.1							4	ネクタリン	1	現行	1								
かんしょ	0.1	現行	0.1								4	あんず(アブリコットを含む。)	0.3	現行	0.3								
やまいも(長いものをいう。)	0.1	登録		0.1							4	すもも(プルーンを含む。)	0.3	現行	0.3								
こんにゃくいも	0.1	登録		0.1							4	うめ	0.3	現行	0.3								
その他のいも類	0.1	登録		0.1							4	おうとう(チェリーを含む。)	0.3	現行	0.3								
てんさい	0.5	現行	0.5									いちご	1	現行	1								
さとうきび	0.02	その他									6-4	ラズベリー	1	登録		1							4
												ブラックベリー	1	登録		1							4
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.1	現行	0.1									ブルーベリー	1	登録		1							4
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.1	現行	1									グランベリー	1	登録		1							4
かぶ類の根	0.1	登録		0.1							4	ハuckleベリー	1	登録		1							4
かぶ類の葉	1	登録		1							4	その他のベリー類果実	1	登録		1							4
西洋わさび	0.1	登録		0.1							4												
クレソン	1	登録		1							4	ぶどう	1	現行	1								
はくさい	0.5	現行	0.5									かき	0.5	現行	0.5								
キャベツ	0.5	現行	0.5									バナナ	0.5	登録		0.5							4
芽キャベツ	0.5	現行	0.5									キウイ	0.1	登録		0.1							4
ケール	1	登録		1							4	ハパイヤ	0.5	登録		0.5							4
ごまつな	1	登録		1							4	アボカド	0.5	登録		0.5							4
きょうな	1	登録		1							4	パイナップル	0.5	登録		0.5							4
チンゲンサイ	1	独立		1							4	グアバ	0.5	登録		0.5							4
カリフラワー	0.05	現行	0.05									マンゴー	0.5	登録		0.5							4
ブロッコリー	1	現行	1									パッションフルーツ	0.5	登録		0.5							4
その他のあぶらな科野菜	1	現行	1									なつめやし	1	登録		1							4
ごぼう	0.1	現行	0.1									その他の果実	1	登録		1							4
サルシフィア	0.1	登録		0.1							4												
アーティチョーク	1	登録		1							4	ひまわりの種子	0.02	その他									6-4
チコリ	1	登録		1							4	ごまの種子	0.02	その他									6-4
エンダイブ	1	登録		1							4	べにばなの種子	0.02	その他									6-4
しゅんぎく	1	登録		1							4	綿実	0.02	その他									6-4
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	1	現行	1								4	なたね	0.02	その他									6-4
その他のきく科野菜	1	登録		1							4	その他のオイルシード	0.02	その他									6-4
たまねぎ	0.02	その他									6-4	ぎんなん	0.02	その他									6-4
ねぎ(リーキを含む。)	1	現行	1									くり	0.02	その他									6-4
にんにく	0.02	その他									6-4	ペカン	0.02	その他									6-4
にら	1	登録		1							4	アーモンド	0.02	その他									6-4
アスパラガス	1	現行	1									くるみ	0.02	その他									6-4
わけぎ	1	登録		1							4	その他のナッツ類	0.02	その他									6-4
その他のゆり科野菜	1	登録		1							4												
にんじん	0.1	登録		0.1							4	茶	20	現行	20								
パースニップ	0.1	登録		0.1							4	コーヒー豆	0.02	その他									6-4
パセリ	1	登録		1							4	カカオ豆	0.02	その他									6-4
セロリ	1	登録		1							4	ホップ	0.02	その他									6-4
みつば	1	登録		1							4	その他のスパイス	1	独立									
その他のせり科野菜	1	登録		1							4	その他のハーブ	1	独立									
トマト	0.5	現行	0.5																				
ピーマン	0.5	現行	0.5																				
なす	0.5	現行	0.5																				
その他のなす科野菜	0.5	登録		0.5							4												
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.2	現行	0.2																				
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.2	現行	0.2																				
しろり	0.5	登録		0.5							4												
ずいか	0.1	登録		0.1							4												
メロン類果実	0.2	現行	0.2																				
まくわうり	0.1	登録		0.1							4												
その他のうり科野菜	0.2	現行	0.2																				
ほうれんそう	5	登録		5							4												
たけのこ	0.1	登録		0.1							4												
オクラ	0.02	その他									6-4												
しょうが	0.1	登録		0.1							4												
未成熟えんどう	5	登録		5							4												
未成熟いんげん	1	登録		1							4												
えだまめ	1	現行	1																				
マッシュルーム	0.2	現行	0.2																				
しいたけ	0.02	その他									6-4												
その他のきのこ類	0.02	その他									6-4												
その他の野草	1	登録		1							4												

テフルベンズロン(TEFLUBENZURON)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の筋肉																	
その他の陸棲哺乳類の筋肉																	
牛の脂肪												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の脂肪																	
その他の陸棲哺乳類の脂肪																	
牛の肝臓												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の肝臓																	
その他の陸棲哺乳類の肝臓																	
牛の腎臓												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の腎臓																	
その他の陸棲哺乳類の腎臓																	
牛の食用部分												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の食用部分																	
その他の陸棲哺乳類の食用部分																	
乳												ミネラルウォーター類に係る基準値					
鶏の筋肉																	
その他の家禽の筋肉																	
鶏の脂肪												ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の家禽の脂肪																	
鶏の肝臓																	
その他の家禽の肝臓												ミネラルウォーター類に係る基準値					
鶏の腎臓																	
その他の家禽の腎臓																	
鶏の食用部分												ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の家禽の食用部分																	
鶏の卵												ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の家禽の卵																	
魚介類(さけ目魚類に限る。)	0.5	海外								0.5	5						
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)												ミネラルウォーター類に係る基準値					
魚介類(すずき目魚類に限る。)																	
魚介類(その他の魚類に限る。)																	
魚介類(貝類に限る。)												ミネラルウォーター類に係る基準値					
魚介類(甲殻類に限る。)																	
その他の魚介類																	

※留意事項※

※茶の分析法は熱湯抽出法による。

※表の見方他※

・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。

・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。

・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。

・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。

・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。

・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。

・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

c厚生労働省, 2005. All rights reserved.

農薬専門調査会体制(平成24年4月農薬専門調査会決定)



ピリメタニル

第 70 回農薬専門調査会幹事会（2011 年 2 月 1 日）で 1 回目の審議が行われ、ADI は設定されたが、4 項目の確認要求事項が出された。2012 年 2 月に回答として補足資料が提出された。

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・ 暫定基準 ・ インポートトレランス設定の要請 ・ 食品添加物の新規指定要請	アニリノピリミジン系	・ 糸状菌のメチオニン生合成阻害 ・ 植物細胞壁を加水分解する酵素の菌体外への分泌阻害	防ばい剤	食品添加物指定の要請書並びに JMPR、米国、EU 及び豪州評価書

【1 回目の審議における議論のポイント】

1. 動物体内運命試験：特段の議論なし。
2. 植物体内運命試験：特段の議論なし。
3. 土壌中及び水中運命試験：特段の議論なし。
4. 急性毒性試験：特段の議論なし。
5. 亜急性毒性試験
 - (1) マウスを用いた 90 日間亜急性毒性試験：
 - ①900 ppm 以上投与群で認められた「卵巣囊拡張」について、自然発生性の病変と判断した根拠となる背景データの提出が要求された。
 - ②甲状腺に対する影響（甲状腺ろ胞細胞の剥離性壊死の発生機序）に関する考察が要求された。
 - (2) イヌを用いた 90 日間亜急性毒性試験：80 mg/kg 体重/日投与群では、嘔吐の頻度が 2%と低いことから投与の直接影響ではないとしているが、嘔吐の頻度の算出方法が不明であったため、確認要求が出された。
6. 慢性毒性及び発がん性試験
 - (1) イヌを用いた 1 年間慢性毒性試験：血液学検査において、トロンボテストの単位（「%」なのか「時間」であるのか）が不明であったため、確認要求が出された。
 - (2) ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験：病理所見の用語「肝の好酸性細胞巣」の原語について確認要求が出された。
7. 生殖発生毒性試験：特段の議論なし。
8. 遺伝毒性試験：特段の議論なし。

ピリメタニル(PYRIMETHANIL)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪	加	E	N	類		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪	加	E	N	類
農産物に係る基準値												みかん	0.5	現行	0.5	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
米(玄米)												なつみかん											
小麦												なつみかんの外果皮	10	現行	10	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
大麦												なつみかんの果実全体	15	現行	15	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
ライ麦												レモン	15	現行	15	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
とうもろこし												オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	15	現行	15	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
そば												グレープフルーツ	15	現行	15	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
その他の穀類												ライム	15	現行	15	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
												その他のかんきつ類果実	15	現行	15	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
大豆												りんご	5	現行	5	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
小豆類	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		日本なし	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
えんどう	0.3	現行	0.3	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		西洋なし	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
そら豆												マルメロ	0.05	現行	0.05	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
らっかせい												びわ	0.05	現行	0.05	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
その他の豆類												もも	3	海外				3				5	
ばれいしょ	0.03	海外				0.05	0.01				5	ネクタリン	5	登録	5			3				3-1	
さといも類(やつがしらを含む。)	0.05	海外				0.05					5	あんず(アブリコットを含む。)	10	登録	10			3				3-1	
かんしょ	0.05	海外				0.05					5	すもも(プルーンを含む。)	10	登録	10			3				3-1	
やまいも(長いもをいう。)	0.05	海外				0.05					5	うめ	10	登録	10			3				3-1	
こんにゃくいも												おうとう(チェリーを含む。)	10	登録	10								4
その他のいも類	0.05	海外				0.05					5	いちご	10	現行	10	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
てんさい												ラズベリー	10	登録	10				5				3-1
さとうきび												ブラックベリー	10	登録	10				5				3-1
												ブルーベリー	10	登録	10				5				3-1
だいこん類(ラディッシュを含む。)												クランベリー	10	登録	10				5				3-1
だいこん類(ラディッシュを含む。)												ハuckleberry	10	登録	10				5				3-1
かぶ類の根												その他のベリー類果実	10	登録	10				5				3-1
かぶ類の葉												ぶどう	10	現行	10	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
西洋わさび												かき	5	登録		5							4
クレソン												バナナ	0.1	現行	0.1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	
はくさい												キウイ											
キャベツ												パパイヤ	5	登録		5							4
芽キャベツ												アボカド	5	登録		5							4
ケール												パイナップル	5	登録		5							4
こまつな												グアバ	5	登録		5							4
きょうな												マンゴ	5	登録		5							4
チンゲンサイ												パッションフルーツ	5	登録		5							4
カリフラワー												なつめやし	10	登録	10								4
ブロッコリー												その他の果実	10	登録		10							4
その他のあぶらな科野菜												ひまわりの種子											
ごぼう												ごまの種子											
サルシフィー												べにばなの種子											
アーティチョーク												綿実											
デコリ												なたね											
エンダイブ												その他のオイルシード											
しゅんぎく																							
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----													
その他のきく科野菜																							
たまねぎ	0.1	海外				0.1					5	ぎんなん											
ねぎ(リーキを含む。)	2	海外				2					5	くり											
にんにく												ペカン											
にら												アーモンド	0.2	海外				0.2					5
アスパラガス												くるみ											
わけぎ												その他のナッツ類	0.2	海外				0.2					5
その他のゆり科野菜																							
にんじん												茶											
パースニップ												コーヒー豆											
パセリ												カカオ豆											
セロリ												ホップ											
みつば												その他のスパイス	15	独立									
その他のせり科野菜												その他のハーブ	0.05	独立									
トマト	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----													
ピーマン																							
なす	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----													
その他のなす科野菜	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----													
きゅうり(ガーキンを含む。)	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----													
かぼちゃ(スカッシュを含む。)																							
しろくり																							
すいか																							
メロン類果実																							
まくわうり																							
その他のうり科野菜	0.05	海外				0.05					5												
ほうれんそう																							
たけのこ																							
オクラ																							
しょうが	0.05	海外				0.05					5												
未成熟えんどう	0.3	現行	0.3	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----													
未成熟いんげん	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----													
えだまめ																							
マッシュルーム																							
しいたけ																							
その他のきのこ類																							
その他の野菜	0.05	海外				0.05					5												

ピリメタニル(PYRIMETHANIL)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉	0.03	海外				0.01	0.05				5						
豚の筋肉	0.05	海外					0.05				5						
その他の陸棲哺乳類の筋肉	0.03	海外				0.01	0.05				5						
牛の脂肪	0.01	海外				0.01					5	ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の脂肪	0.05	その他									6-3						
その他の陸棲哺乳類の脂肪	0.01	海外				0.01					5						
牛の肝臓	0.03	海外				0.01	0.05				5						
豚の肝臓	0.05	海外					0.05				5						
その他の陸棲哺乳類の肝臓	0.03	海外				0.01	0.05				5						
牛の腎臓	0.04	海外				0.03	0.05				5						
豚の腎臓	0.05	海外					0.05				5						
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.04	海外				0.03	0.05				5						
牛の食用部分	0.03	海外				0.01	0.05				5						
豚の食用部分	0.05	海外					0.05				5						
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.03	海外				0.01	0.05				5						
乳	0.02	海外				0.03	0.01				5						
鶏の筋肉																	
その他の家禽の筋肉																	
鶏の脂肪																	
その他の家禽の脂肪																	
鶏の肝臓																	
その他の家禽の肝臓																	
鶏の腎臓																	
その他の家禽の腎臓																	
鶏の食用部分																	
その他の家禽の食用部分																	
鶏の卵																	
その他の家禽の卵																	
魚介類(さけ目魚類に限る。)																	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)																	
魚介類(その他の魚類に限る。)																	
魚介類(貝類に限る。)																	
魚介類(甲殻類に限る。)																	
その他の魚介類																	
はちみつ																	

※留意事項※

※表の見方他※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
- ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
- ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
- ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
- ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。
- ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

c厚生労働省, 2005. All rights reserved.

エトフメセート

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・農薬登録（新規） ・暫定基準	ベンゾフラン環系	細胞分裂の阻害	除草剤	農薬抄録、各種試験成績、米国、EU 及び豪州評価書

＊本剤は、旧確認評価第一部会（2007 年 4 月 13 日）において評価書評価が行われた。当時、基準参照国である豪州の資料が未入手であったこと、農薬登録がある EU の評価が終了している情報があったこと（評価書は未入手）等から入手済みであった米国資料のみを先行して審議し、他の資料を入手次第、改めて審議することになった。

＊農薬登録申請（新規：てんさい）がされ、試験成績を評価書案に追加し、評価第四部会（2011 年 2 月 4 日）で審議が行われ、4 項目の追加資料要求事項が出された。

＊2012 年 2 月に追加資料要求事項に対する回答が提出され、評価第四部会（2012 年 3 月 26 日）で審議が行われた。

【部会での議論】

1. 動物体内運命試験：評価書案の修正部分を確認した以外に特段の議論はなかった。
2. 植物体内運命試験：代謝物が抱合体として存在する場合は、それを明確に評価書へ記載するよう意見があった。
3. 土壌中及び水中運命試験：特段の議論はなかった。
4. 一般薬理、急性毒性及び眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験：特段の議論はなかった。
5. 亜急性毒性試験：臓器重量（covariate weight）の記載について、他の剤の記載に合わせ、評価書への記載を行うこととした。
6. 慢性毒性及び発がん性試験：
 - （1）1 年間慢性毒性試験（イヌ）及び（3）2 年間発がん性試験（ラット）が併合試験として実施されたものではないことが確認されたほかに特段の議論はなかった。

エトフメセート(ETHOFUMESATE)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型
農産物に係る基準値												みかん											
米(玄米)												なつみかん											
小麦												なつみかんの外果皮											
大麦												なつみかんの果実全体											
ライ麦												レモン											
とうもろこし												オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)											
そば												グレープフルーツ											
その他の穀類												ライム											
												その他のかんきつ類果実											
大豆												りんご											
小豆類												日本なし											
えんどう												西洋なし											
そら豆												マルメロ											
らっかせい												びわ											
その他の豆類																							
ばれいしよ												もも											
さといも類(やつがしらを含む。)												ネクタリン											
かんしょ												あんず(アブリコットを含む。)											
やまいも(長いものをいう。)												すもも(プルーンを含む。)											
こんにゃくいも												うめ											
その他のいも類												おうとう(チェリーを含む。)											
てんさい	0.1	海外					0.1				5	いちご											
さとうきび												ラズベリー											
												ブラックベリー											
だいこん類(ラディッシュを含む。)												ブルーベリー											
だいこん類(ラディッシュを含む。)												クランベリー											
かぶ類の根												ハックルベリー											
かぶ類の葉												その他のベリー類果実											
西洋わさび																							
クレソン												ぶどう											
はくさい												かき											
キャベツ												バナナ											
芽キャベツ												キウイ											
ケール												パパイヤ											
こまつな												アボカド											
きょうな												パイナップル											
チンゲンサイ												グアバ											
カリフラワー												マンゴ											
ブロッコリー												パッションフルーツ											
その他のあぶらな科野菜												なつめやし											
ごぼう												その他の果実											
サルシフィー																							
アーティチョーク												ひまわりの種子											
デコリ												ごまの種子											
エンダイブ												べにばなの種子											
しゅんぎく												綿実											
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)												なたね											
その他のきく科野菜												その他のオイルシード	0.02	海外					0.02				5
たまねぎ	0.1	海外					0.1				5	ぎんなん											
ねぎ(リーキを含む。)	0.1	海外					0.1				5	くり											
にんにく	0.1	海外					0.1				5	ペカン											
にら												アーモンド											
アスパラガス												くるみ											
わけぎ	0.1	海外					0.1				5	その他のナッツ類											
その他のゆり科野菜	0.1	海外					0.1				5												
にんじん												茶											
パースニップ												コーヒード											
パセリ												カカオ豆											
セロリ												ホップ											
みつば												その他のスパイス	1	独立									
その他のせり科野菜	0.1	海外					0.1				5	その他のハーブ	1	独立									
トマト																							
ピーマン																							
なす																							
その他のなす科野菜																							
きゅうり(ガーキンを含む。)																							
かぼちゃ(スカッシュを含む。)																							
しろうり																							
すいか																							
メロン類果実																							
まくわうり																							
その他のうり科野菜																							
ほうれんそう																							
たけのこ																							
オクラ																							
しょうが																							
未成熟えんどう																							
未成熟いんげん																							
えだまめ																							
マッシュルーム																							
しいたけ																							
その他のきのこ類																							
その他の野菜	1	海外				1	1				5												

エトフメセート (ETHOFUMESATE)

[illegible]

※留意事項※

※表の見方他※

- ・残留基準値の列(太字・黄色背景)にある数値が、「現在」食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
- ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
- ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、
該当しない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、ロブスター等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
- ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とする。

- ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

- (2) 2 年間慢性毒性試験（イヌ）で認められた ALT の増加傾向は、本剤の肝毒性を示す所見と判断された。
 - (3) 2 年間発がん性試験（ラット）について、評価書評価では詳細が不明であった点が抄録及び報告書で確認され、評価書に追記された。
 - (4) 18 か月間発がん性試験（マウス）について、特段の議論はなかった。
 - (5) 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験①（ラット）及び（6）2 年間慢性毒性/発がん性併合試験②における高用量での死亡率増加及び平均生存期間の短縮は毒性学的意義が低いと判断された。
7. 生殖発生毒性試験：発生毒性試験（ウサギ）について、骨格変異の腹単位での計算が適切ではないとの指摘があったが、NOAEL は設定された。
8. 遺伝毒性試験：特段の議論はなかった。

フェンピラザミン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
新規申請	ピラゾリノン系	エルゴステロール 生合成経路の阻害	殺菌剤	農薬抄録、各種試験成績

＊農薬登録申請（新規：トマト、なす、きゅうり等）がされ、試験成績より作成した評価書案をもとに評価第四部会（2011 年 5 月 17 日）で審議が行われ、6 項目の追加資料要求事項が出された。2012 年 3 月に追加資料要求事項に対する回答が提出された。

【部会での議論】

1. 動物体内運命試験：本剤の血中濃度推移は二相性（分布相及び消失相）を示すが、 T_{max} 直後の分布相を反映した $T_{1/2}$ が算出されていることについて、追加資料要求がなされた。
2. 植物体内運命試験：評価書案の修正部分を確認した以外に特段の議論はなかった。
3. 土壌中及び水中運命試験：評価書案の修正部分を確認した以外に特段の議論はなかった。
4. 一般薬理試験：テストガイドライン上では、通常実施すべき項目として挙げられている 2 項目（中枢神経系及び腎機能）が実施されていない理由について、追加資料要求がなされた。
5. 亜急性毒性試験：亜急性毒性試験（イヌ）の毒性所見において、統計学的有意差はないが毒性所見と判断した所見（体重増加抑制、血液学的所見）については、その旨を表脚注へ記載することとされた。ほかに特段の議論はなかった。
6. 慢性毒性及び発がん性試験：
 - （1）1 年間慢性毒性試験（イヌ）で認められた TP 及び Alb の減少を毒性影響とすべきか議論され、追加資料要求がなされた。
 - （2）2 年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）において、全投与群の雌で認められた血糖高値については、用量相関性がないことから毒性所見とはしないこととされた。また、本剤は小葉中心性肝細胞肥大と甲状腺ろ胞細胞過形成が認められることから、肝代謝酵素誘導との関係も踏まえ、全体的な考察を求めることとされた。

(3) 18 か月間発がん性試験（マウス）において、肝及び腎で認められた絶対及び比重量増加については、農薬専門調査会の判断基準に従い、安全側に立って毒性影響とすることとされた。ほかに特段の議論はなかった。

7. 生殖発生毒性試験：

(1) 2 世代繁殖試験（ラット）の親動物で認められた着床痕数の減少及び胚の着床後損失の増加及び F₂ 児動物で認められた 4 日生存率の低下について、背景データを含めた再考察が必要とされた。

(2) 発生毒性試験（ウサギ）において認められた流産の原因として、摂餌量の低下と考察されている点について、その根拠が不明確であり再考察が必要とされた。

8. 遺伝毒性試験：特段の議論はなかった。

【既に食品健康影響評価の結果を有している農薬】

ペンチオピラド（第 2 版）

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	追加資料
適用拡大	ピラゾール系	ミトコンドリア電子伝達系複合体Ⅱの阻害作用による ATP 合成阻害	殺菌剤	・ラット急性神経毒性試験 ・ラット亜急性神経毒性試験 ・ラット発達神経毒性試験 ・ラット亜急性毒性試験（代謝物 2 種） ・遺伝毒性試験（代謝物） ・免疫毒性試験（ラット、マウス） ・ラット甲状腺機能に及ぼす影響 ・マウス肝薬物代謝酵素誘導及び肝細胞増殖試験 ・ラット胆汁中代謝物の同定試験 ・ラット体内運命試験（反復投与） ・作物残留試験成績（リーフレタス等）

【事務局における気づきの点など（追加試験）】

1. 適用拡大（非結球レタス等）に係る諮問による第 2 版の審議。
2. ラットを用いた急性神経毒性試験の結果、自発運動量低下等が認められた。
3. ラットを用いた亜急性神経毒性試験の結果、神経毒性は認められなかった。
4. ラットを用いた発達神経毒性試験の結果、自発運動量への影響が認められた。
5. ラットを用いた代謝物([A-4]及び[A-5])の亜急性毒性試験の結果、無毒性量はペンチオピラドの 6～25 倍量であった。
6. 代謝物及び原体混在物の遺伝毒性試験の結果、代謝物[A-3]及び[A-5]に染色体異常試験（in vitro）及び遺伝子突然変異試験（in vitro）で陽性であったが、小核試験（in vivo）では陰性であった。
7. 免疫毒性試験の結果、マウスにおいて抗原に対する特異抗体産生能の低下が認められたが、ラットにおいては免疫毒性は認められなかった。
8. ラット甲状腺機能に及ぼす影響において、ペンチオピラドによる甲状腺ろ胞上皮細胞腺腫の発現増加は、血清中 T4 の低下に伴うフィードバック機構による TSH 分泌亢進による甲状腺ろ胞上皮細胞肥大に長期継続的な TSH 高値の影響と考えられ、回復性が認められた。
9. マウス薬物代謝酵素誘導及び肝細胞増殖試験において、ペンチオピラドはフェノ

【既に食品健康影響評価の結果を有している農薬】

バルビタール様の肝薬物代謝酵素誘導能を有し、投与初期において肝細胞の増殖活性を亢進すると考えられた。

10. ラット胆汁中の代謝物の同定を行い、少なくとも 67 個の代謝物が同定され、主要な代謝物は Cys-Glu-[A-12]及び Cys-[A-12]で 22.2%**TAR** を占めた。
11. 動物体内運命試験（ラット、反復投与）において、単回投与とほぼ同様な体内分布、代謝物が認められた。
12. 作物残留試験の結果から、最大残留値が修正された。

以上より、暴露評価対象物質及び ADI の変更はないと思われる。

【記載方法に関する事項】

- ①動物体内運命試験等について、現行の記載に合わせ記載順の変更等を行った。
- ②作物残留試験成績（リーフレタス等）を追記した。
- ③推定摂取量を修正した。
- ④毒性試験成績、運命試験成績等を追記した。

【既に食品影響評価の結果を有している農薬】

プロスルホカルブ（第2版）

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	追加資料
適用拡大 魚介類 インポ ートトレ ランス	チオカーバメー ト系	超長鎖脂肪酸の生合成 阻害作用により、生体 膜変性を誘起し、細胞 分裂に影響を与えて植 物を枯死させると考え られている。	除草剤	・ラット急性毒性試験（原体 中混在物） ・遺伝毒性試験（原体） ・遺伝毒性試験（原体中混在 物） ・AChE 活性測定試験 ・国内作物残留試験成績（麦 類、とうもろこし等） ・海外作物残留試験成績（え んどうまめ、そら豆等） ・魚介類における最大推定残 留値に係る資料

【事務局における気づきの点など（追加試験）】

1. 適用拡大（麦類、とうもろこし等）、インポートトレランス（えんどうまめ、そら豆等）及び魚介類への基準値設定に係る諮問による第2版の審議。
2. 遺伝毒性試験（プロスルホカルブ、原体混在物①）の結果、陰性であった。
3. AChE 活性測定試験の結果、プロスルホカルブはラット脳由来の AChE 活性阻害作用は有さないが、ヒト組換え AChE 活性への阻害作用を有することが認められた。
4. 国内作物残留試験において、プロスルホカルブの残留値は定量限界未満であった。
5. 海外作物残留試験の結果から、プロスルホカルブの最高値は最終散布 21 日後に収穫されたにんじん（根部）の 1.1 mg/kg であった。

以上より、暴露評価対象物質及び ADI の変更はないと思われる。

【既に食品影響評価の結果を有している農薬】

ミルベメクチン（第2版）

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	追加資料
適用拡大 インポート トレランス	マクロライド系	ダニ、昆虫及び線虫の神経-筋接合部位の塩素イオンチャンネルに作用し、殺虫活性を示すと考えられている。	殺虫剤	・動物体内運命試験（ヤギ） ・植物体内運命試験（オレンジ、りんご） ・家畜代謝試験（ニワトリ、ヤギ） ・国内作物残留試験成績（さといも、いちじく等） ・海外作物残留試験成績（ホップ、アボカド） ・ヒト末梢血リンパ球を用いた染色体異常試験（代謝物） ・マウスリンフォーマ TK 試験（代謝物）

【事務局における気づきの点など（追加試験）】

1. インポートトレランス（ホップ、アボカド等）及び適用拡大（さといも、いちじく等）への基準値設定に係る諮問による第2版の審議。
2. ヤギを用いた体内運命試験の結果、10%TRR を超えて検出された代謝物は M.A₄-⑤であった。
3. 遺伝毒性試験（代謝物）の結果、陰性であった。
4. 海外作物残留試験の結果、ミルベメクチンの最大残留値は、アボカド（果肉）の最終散布1日後における 0.021 mg/kg であった。

以上より、暴露評価対象物質及び ADI の変更はないと思われる。